

防災研修事業企画提案募集要項

1 募集対象事業

(1) 名称

防災研修事業

(2) 対象期間

令和8年度から令和11年度まで（4年間）

(3) 事業の概要

県民等に対する防災研修業務及び関連業務

2 業務委託契約の限度額

令和8年度から令和11年度までの業務委託契約の限度額

136,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

【各年度の限度額】

令和 8年度 1,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

令和 9年度 45,000,000円（〃）

令和10年度 45,000,000円（〃）

令和11年度 45,000,000円（〃）

3 応募資格

次の要件を全て満たす法人とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に委託業者として登録され、又はこの募集要項で定める企画提案書の提出期限日までに登録される見込みであること。
- (3) 募集開始の日から審査終了の日までの間に、千葉県の商品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査終了の日までの間に、千葉県商品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する者若しくはそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- (7) 本企画提案を審査する選考委員会の委員でないこと。また、当該委員が自ら主宰し、役員、顧問若しくは構成員として関係する法人及びその他の組織に所属する者ではないこと。

4 グループによる応募

千葉県防災研修センターにおける業務の効率的な実施を図る上で必要な場合は、複数の法人（以下「グループ」という。）が共同して応募することができます。この場合は、次の事項に留意して申請してください。

- (1) グループにより申請をする場合は、グループの名称を設定し、代表となる法人を選定すること。なお、代表となる法人以外は、当該グループの構成団体として扱い、代表となる法人又は構成団体の変更は認めません。
- (2) グループ応募については、グループ（共同体）応募届（様式11）、グループ（共同体）協定書（様式12）、グループ（共同体）構成団体業務分担表（様式13）を提出してください。
- (3) グループの構成員は、他のグループの構成員となり、又は単独で申請を行うことはできません。
- (4) 上記3（2）は、グループを構成するいずれかの法人が条件を満たしていれば、グループとして本条件を満たすものとしますが、代表となる法人は上記3（2）の条件を満たす法人としてください。

5 委託業務の内容

委託業務の内容については、「防災研修事業業務企画提案仕様書」を参照してください。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

以下ア～チの書類を作成し、提出してください。なお、ス～ソについては、グループで応募する場合のみ提出してください。

作成にあたっては、別紙 1「企画提案書の審査に係る評価基準」を参照し、具体的に記載してください。

ア 表紙 企画提案書

イ 様式 1 研修の実施方針等

ウ 様式 2 広報・プロモーション計画書

「3 防災研修センターの効果的なプロモーション活動に関する独自提案」については、特に防災研修センターに対する県民の認知度を高め、受講意欲の向上につながる取組を提案してください。

エ 様式 3-1 課題認識及び人材育成の目標（研修対象別）

一般県民を対象とした研修については、特に若者や女性の防災への興味・関心を引き出し、防災活動への参画拡大につなげるという観点からも記載してください。

オ 様式 3-2 防災研修事業年間カリキュラム

作成にあたっては、「様式 3-2 別紙 防災研修事業年間カリキュラムの記載について」を参照してください。

カ 様式 4 研修事業の評価

受講者、講師、聴講者及び受託者による評価（アンケート）の様式例を添付してください。

キ 様式 5 法人の概要

ク 様式 6 受託事業等の実績

ケ 様式 7 業務の提供体制

コ 様式 8 情報セキュリティ体制・考え方

サ 様式 9 経費見積書

令和 8 年度から令和 11 年度の研修実施費について、講師料、講師旅費、テキスト代、その他経費についての積算明細表を、年度ごとに別葉で添付してください。なお、様式は任意です。

シ 様式 10 誓約書

ス 様式 11 グループ（共同体）応募届

セ 様式 12 グループ（共同体）協定書

ソ 様式 13 グループ（共同体）構成団体業務分担表

タ 直近決算期における財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）

チ 必要に応じ、企画提案内容の補足資料（あまり過大にならないこと。）

(2) 提出方法

必要な提出書類及び添付資料について、電子媒体により提出してください。

なお、電子メール（メール1通あたりの添付ファイルは7. 2MB以下とする。）や、大容量ファイル送信サービスによる提出も受け付けますが、その場合は、電子メール送信後、電話による到達確認を必ず行ってください。（電話：043-223-3405）

(3) 提出期限

令和8年9月25日（金）17時必着とします。

8 委託事業説明会

(1) 実施形式 Zoomによるオンライン開催

(2) 開催日時 令和8年8月10日（月）午前10時から

(3) 内 容 本募集要項及び仕様書等の説明

(4) そ の 他

ア 参加を希望される方は、令和8年8月4日（火）までに、別紙2「委託事業説明会参加申込書」により御連絡ください。

イ 参加に必要なURL等については、開催日の前日までにお送りします。

ウ 説明会に出席しない場合でも応募できるものとします。

9 質問の受付・回答

本件に関する質問は、電子メールで別紙3「質問書」により提出してください。（電話による質問には回答しません。）。

【提出先】

E-mail bousai9@mz.pref.chiba.lg.jp

問合せ期限 令和8年8月17日（月）午後5時

※電子メール送信後、電話による到達確認を必ず行ってください。

（電話：043-223-3405）

※応募の状況、委員名等に関する質問は受け付けません。

※回答は、問合せ期限後に県ホームページで一括して公表します。

10 企画提案の審査

(1) 審査方法

審査は、別に定める審査委員会を設置し、提出された企画提案書の内容及び提案者からのプレゼンテーション・質疑応答を踏まえ、当該提案者の企画提案能力及び実施能力等を総合的に審査します。

(2) 事前選考

応募事業者が5者を超える場合には、書面審査により、プレゼンテーション・質疑応答を行う5者を選定します。また、全ての事業者の得点が事前に定める基準点を下回る場合には、事業者を選定しません。

(3) 審査委員会

審査委員会は、令和8年10月中の開催を予定していますが、日程等の詳細については応募者に別途通知します。

上記審査委員会では、提案書の内容について、20分以内でプレゼンテーションを行ってください。

(4) 評価基準

企画提案書の審査に係る評価基準は、別紙1「企画提案書の審査に係る評価基準」のとおりです。

(5) 審査結果

審査結果については、各提案者に通知するとともに、県ホームページにより公表します。

なお、業務委託候補者が、上記4に規定する応募資格の要件を満たさないことが判明した場合は、その者とは契約の締結は行いません。この場合においては、最終評価点が次点の者を業務委託候補者とします。

11 契約締結等

(1) 契約の締結

業務委託候補者と研修の内容、経費等について再度調整を行った上で、予算の範囲内で委託契約を締結する予定です。

(2) 契約保証金

契約に当たっては、千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2）第99条第1項により、契約金額の100分の10以上を契約保証金として千葉県に納めていただきます。

なお、契約保証金の納付が免除される場合があります。

1 2 その他注意事項

- (1) 企画提案に必要な費用は、各提案者の負担となります。
 - (2) 提出された電子媒体は返却しません。
 - (3) 企画提案、契約その他の手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び日本国通貨とします。
 - (4) 今回企画提案いただいた内容は、契約締結後、次年度の研修計画等の作成の中で、見直しを求めることがあります。
 - (5) 業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。
 - (6) 提出された企画提案書は、委託事業者の選定以外の目的に使用することはありません。
 - (7) 提出された企画提案書に対する情報開示請求があった場合には、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示することがあります。
 - (8) 提出された企画提案書は、必要に応じて複写することがあります。
- なお、書類の使用目的は、県庁内及び審査委員会での検討に限ります。

1 3 参考資料（別添）

- (1) 別添1 千葉県消防学校・防災研修センター整備方針（平成26年5月30日）
- (2) 別添2 千葉県防災基本条例 条文と解説（平成26年4月1日施行）
- (3) 別添3 令和8年度防災研修センター 研修スケジュール

別紙1 企画提案書の審査に係る評価基準

評価項目	評価基準（着眼点・評価ポイント）
1 事業の必要性の理解	
①防災研修センターの設置目的を理解しているか。	
②研修の実施により、どのような人材を育成することを目標としているかを理解しているか。	
2 事業内容等	
(1) 研修内容について	①過去の災害を踏まえた防災に係る課題を認識し、課題に即した研修が提案されているか。 ②地域や対象者の特性を考慮し、適切な内容・実施方法となっているか。特に、若者や女性の防災への興味・関心を引き出し、防災活動への参画拡大につながる研修が企画されているか。 ③防災に係る知識の習得に加え、災害時に対応できる人材の育成につながる、実践的な内容となっているか。 ④対象者及び内容のバランス、実施回数、時間配分、講師の人選等は適切か。
(2) 研修の広報について	HPやSNSのほか、様々な媒体や機会を活用した方法が十分に検討されているか。また、防災研修センターの認知度を高め、受講意欲の向上につながる効果的な広報・PR手法が具体的に提示されているか。
(3) 研修の評価について	研修のアンケート項目は受講者の満足度を図るものにとどまらず、今後の研修の改善に活かせるものとなっているか。また、評価結果を検証して次年度の研修企画に反映できる体制ができているか。
3 業務実施体制	
(1) 事業推進・運営体制	業務を推進するための能力を有しているか。
	業務を円滑に運営するための体制を有しているか。
(2) 事業費の積算	必要な経費が適切に見積もられているか。

令和 年 月 日

千葉県防災危機管理部
危機管理政策課長 様

委託事業説明会参加申込書

防災研修事業に係る委託事業説明会に参加します。

法人名	
所在地	
担当者名	
電話（内線）	
F A X	
E－m a i l アドレス	
参加者職氏名	

【提出先】

〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
千葉県防災危機管理部危機管理政策課
地域防災支援室 田中
E-mail bousai9@mz.pref.chiba.lg.jp
電話 043-223-3405
FAX 043-222-5208

令和 年 月 日

質 問 書

法人名		
質問者連絡先	担当部署名	
	担当者職・氏名	
	電話番号（内線番号）	
	f a x 番号	
	E－m a i l	

質問項目	

(注) 質問内容は、項目ごとに別紙に作成すること。